

山形市まちなか駐車場適正化計画

山形市まちづくり政策課

計画策定に至った経緯



撮影日:2014年9月 © 2025 Google



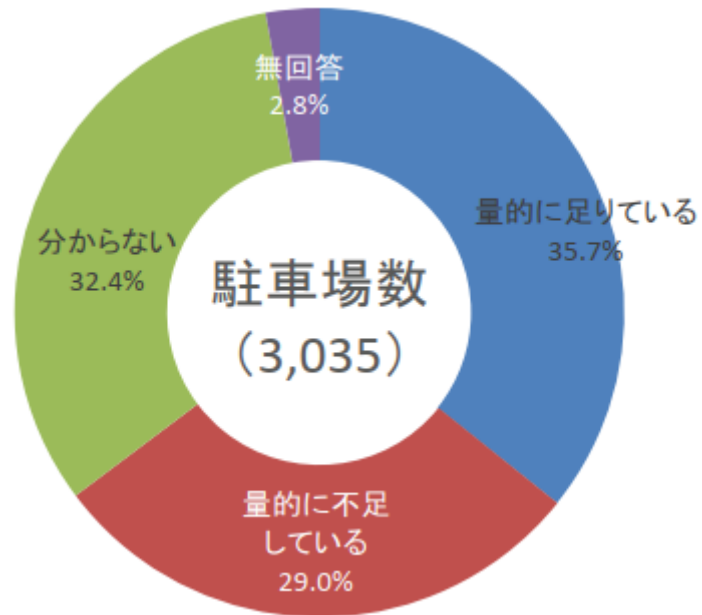
撮影日:2018年6月 © 2025 Google

空き店舗化 → “とりあえず” 駐車場の増加

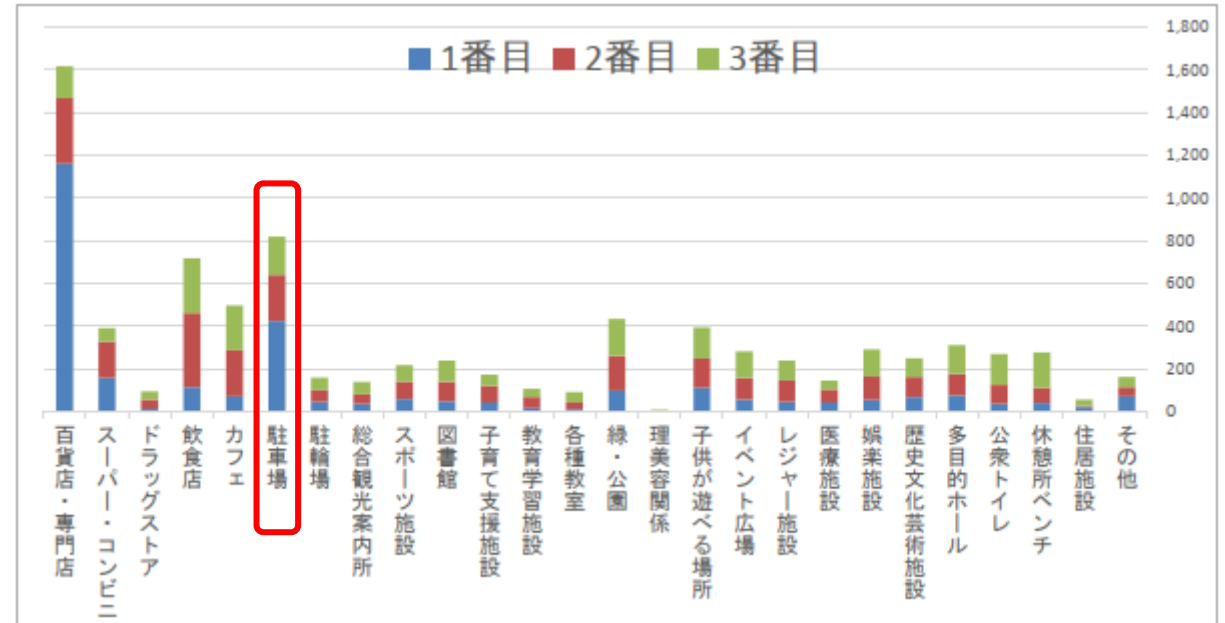
計画策定に至った経緯

(商工部門)

- ・ 中心市街地活性化に係るアンケート調査を実施



「街なかに駐車場がない」という意見が多い



必要だと考える施設において「駐車場」が2位に

計画策定に至った経緯

(商工部門)

- ・中活エリア内で簡易的な駐車場の調査



店舗情報、イベント情報、駐車場、トイレなどの
中心市街地情報集約サイトを開設

一方で、

→スポンジ化が相当進んでいることが顕在化

→駐車場の配置適正化が必要ではないか



都市計画部門(駐車場担当)と共有

計画策定に至った経緯

(都市計画部門※駐車場担当)

- ・ 駐車場を整備促進する制度体系を継続

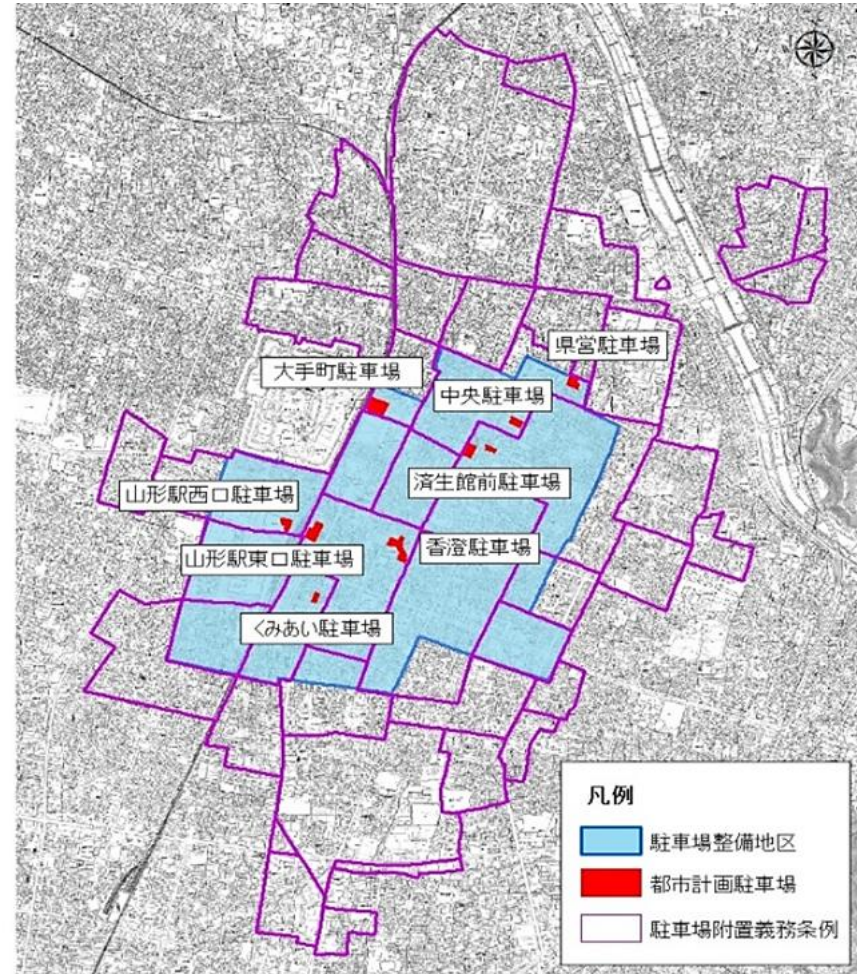
1971
(S46) 駐車場附置義務条例制定
※右図の紫色枠内



1991
(H3) 駐車場整備地区設定
※右図の水色着色



1972～
1997
(S47～H9) 都市計画駐車場整備
※右図の赤色



計画策定に至った経緯

○駐車場附置義務条例による影響

- 十分に駐車場があっても駐車場設置を義務付けている
- 既存駐車場の駐車率を低迷させてしまう
- マンションやホテル建設時に機械式立体駐車場等が必要となり、建設コストが上昇してしまう。

駐車場施策にひずみが生じている

計画策定に至った経緯

(事業者)

- ・ 附置義務による駐車場整備が負担



分譲マンションに併設される機械式立体駐車場整備

計画策定に至った経緯

(事業者)

- ・ 附置義務による駐車場整備が負担



コインパーキングの目の前に機械式立体駐車場整備

計画策定に至った経緯

(事業者)

- ・ 駐車場経営者の価格競争

7:00~18:00
最大料金 350円
●最大料金は繰り返し適用となります。

18:00~7:00
最大料金の適用はございません

通常料金
7:00~18:00
60分/100円
18:00~7:00
60分/200円

●ご利用の際は、場内の約款看板をご確認ください。

最大料金
駐車後
24時間
600円
(545円+税)

基本料金
00:00~24:00
40分 200円
(182円+税)

日中最大
7:00~19:00
500円
(455円+税)

駐車場の取扱いにご注意ください
出庫時にご確認ください

8:00~19:00
昼間最大 500円
最大料金の繰返し適用されます

19:00~8:00
夜間最大 500円
最大料金の繰返し適用されます

オールタイム **60分/200円**

入庫から24時間最大
500円

オールタイム **60分/300円**

場内禁煙 NO SMOKING

駐車場営業時間 24時間営業

最大料金
月~金曜
当日24時まで
700円
(645円+税)

基本料金
9:00~15:00 60分 300円 (270円+税)
15:00~19:00 60分 200円 (182円+税)
19:00~9:00 60分 100円 (91円+税)

土・日・祝
当日24時まで
500円
(455円+税)

9:00~19:00 60分 200円 (182円+税)
19:00~9:00 60分 100円 (91円+税)

ろうきん及び各団体で利用の際は、必ず駐車券より駐車券をお取りください。
お取りいただいた駐車券は各出口に必ずご提示ください。
優先時間帯に30分を越える場合は、有料となりますのでご注意ください。
ろうきん及び各団体が休みの日は、土・日・祝日料金となりますのでご注意ください。

オールタイム
1時間
150円

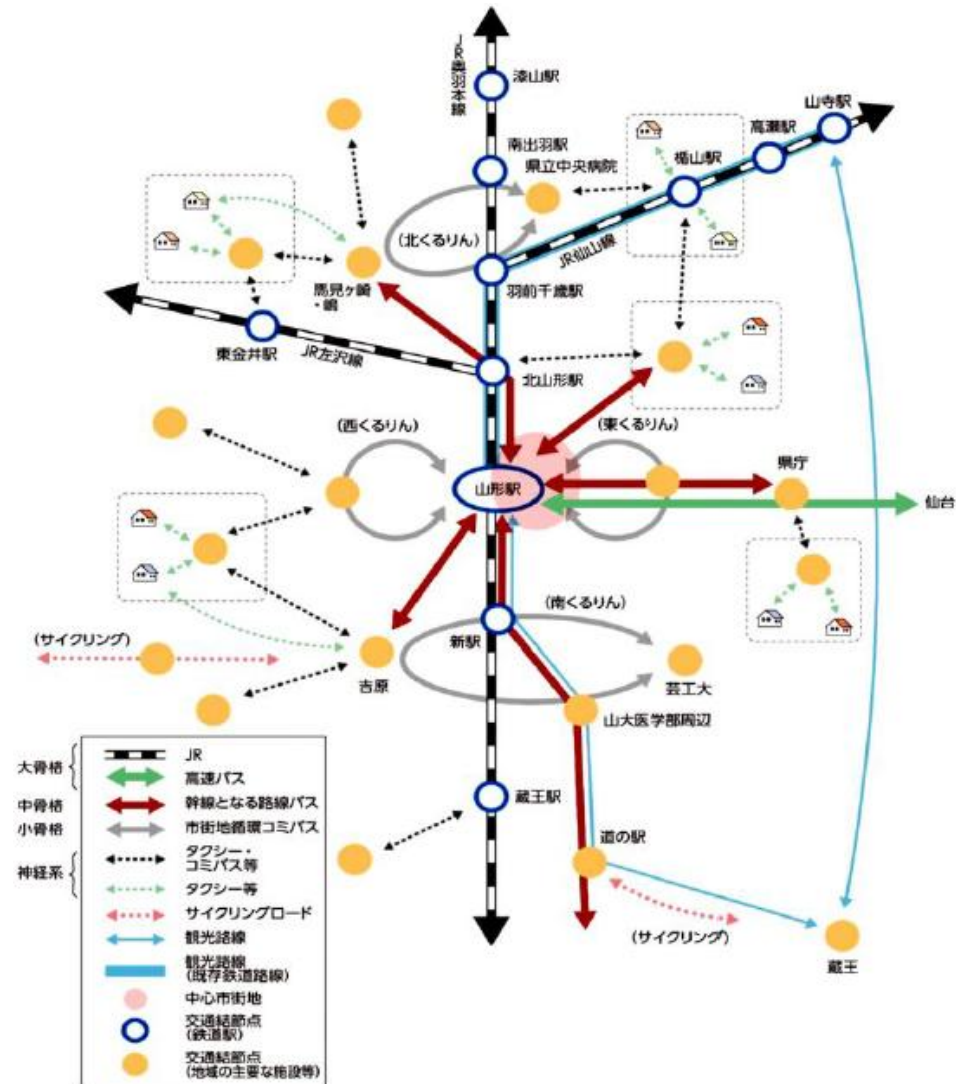
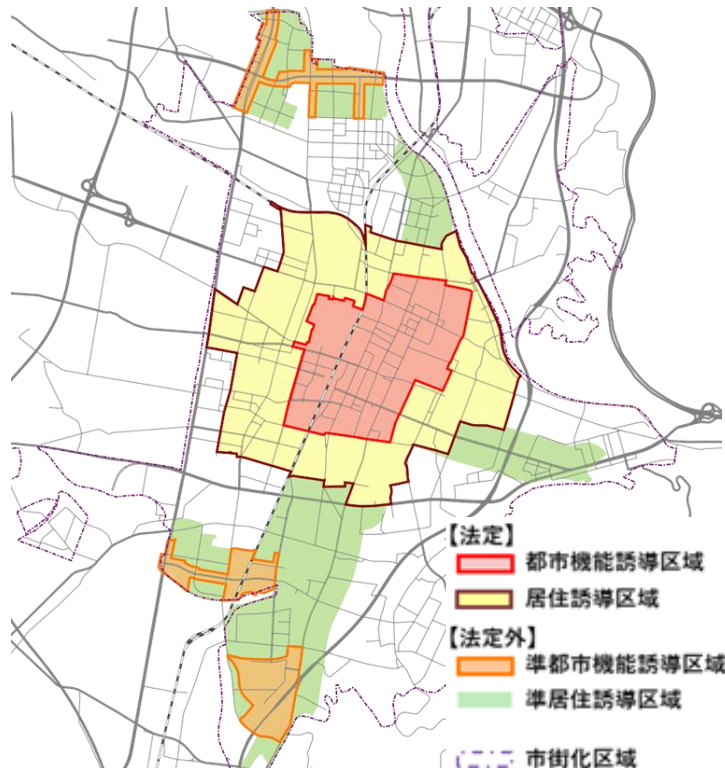
20:00~8:00
(土・日・祝は上記料率に
1.5倍した料金に適用されます。)

夜間最大 **300円***

本来の資産価値以下の収益に

(都市計画部門※駐車場担当)

- ・立地適正化計画＋地域公共交通計画
→コンパクト・プラス・ネットワークの
まちづくりと連携した駐車場施策が必要



計画策定に至った経緯

- (都市計画部門※駐車場担当)
- ・居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり



計画策定に至った経緯

(民間プレイヤー、イベント担当課)

コインパーキングでイベント開催をしたい



管理規定上不可

山形市まちなか駐車場適正化計画の概要

- 1 駐車場実態調査
- 2 計画策定
- 3 具体的取組
- 4 その後

山形市まちなか駐車場適正化計画の概要

1 駐車場実態調査

2 計画策定

3 具体的取組

4 その後

駐車場の実態調査

① 駐車場供給実態調査

山形市中心部に指定している駐車場整備地区における駐車場の供給実態（駐車場名称、位置、台数、運用区分など）の把握

② 駐車場利用実態調査

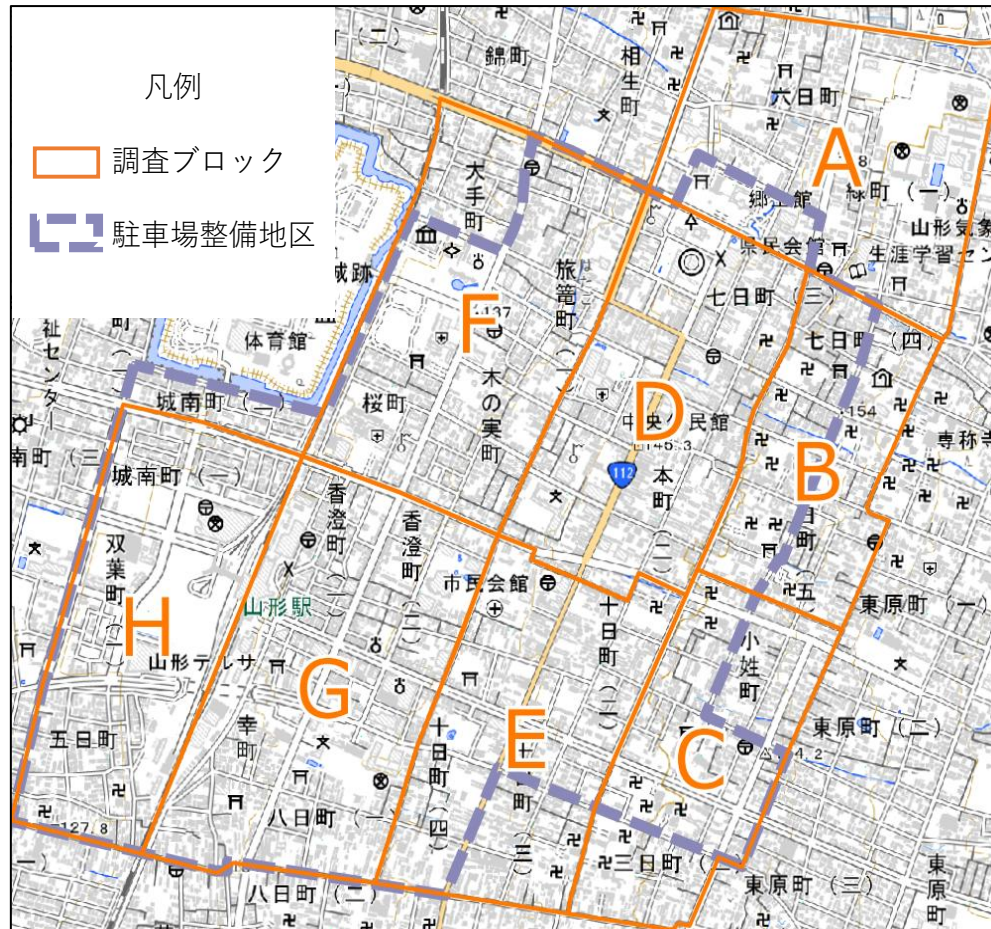
駐車場整備地区内における駐車場の需給バランスの検証のための需要データ（車種別時間帯別瞬間駐車台数など）の収集

③ 駐車場利用者に対するアンケート調査

駐車場の利用者特性（属性、平休日の利用目的、利用頻度、駐車場と目的施設の距離や時間）の把握

④ P T 調査結果からの分析

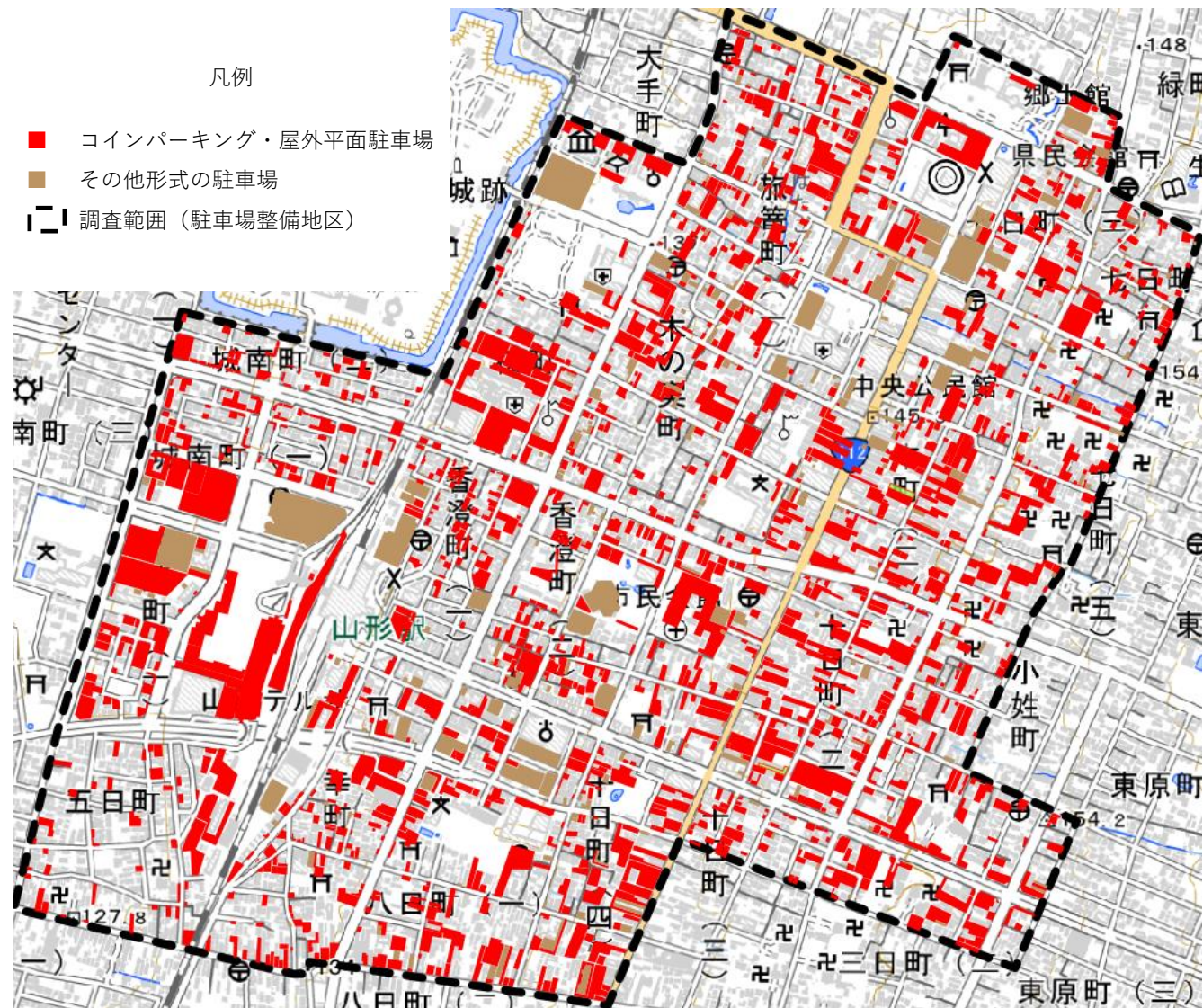
①駐車場供給実態調査



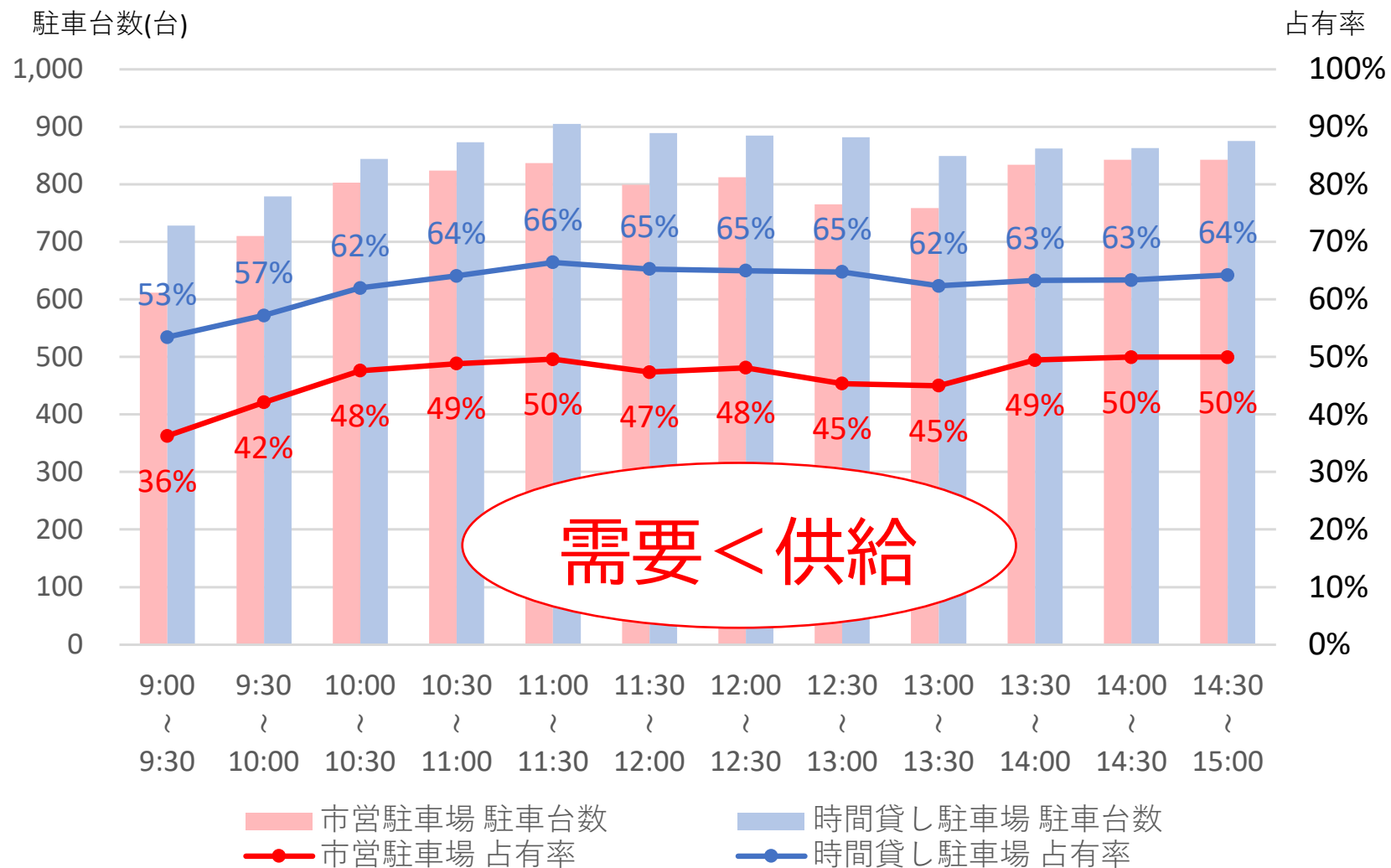
	平成元年	令和元年
A	350	460
B	80	227
C	20	224
D	1,975	3,030
E	28	280
F	436	372
G	1,043	2,633
H	0	1,314
合計	3,932	8,540

時間貸し駐車場
4,600台増

① 駐車場供給実態調査



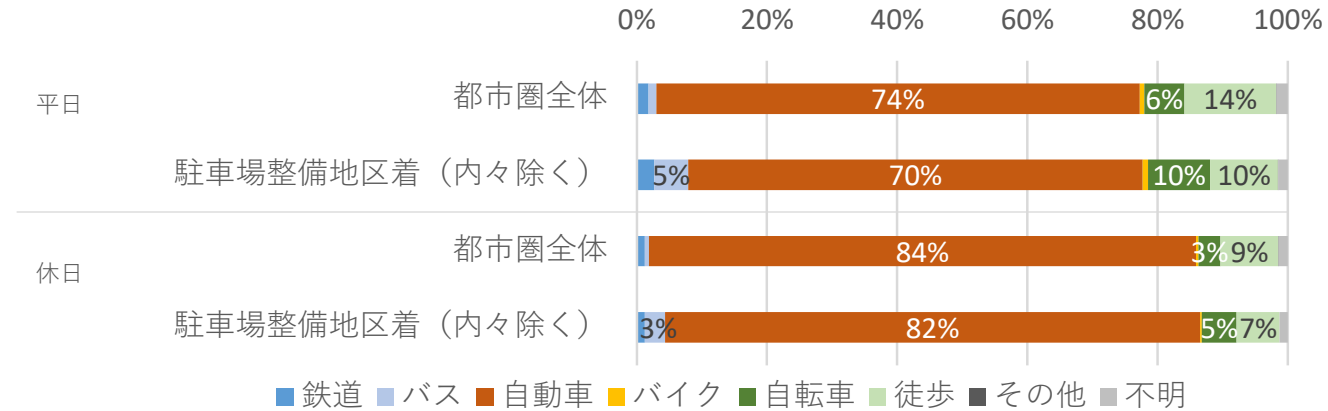
② 駐車場利用実態調査



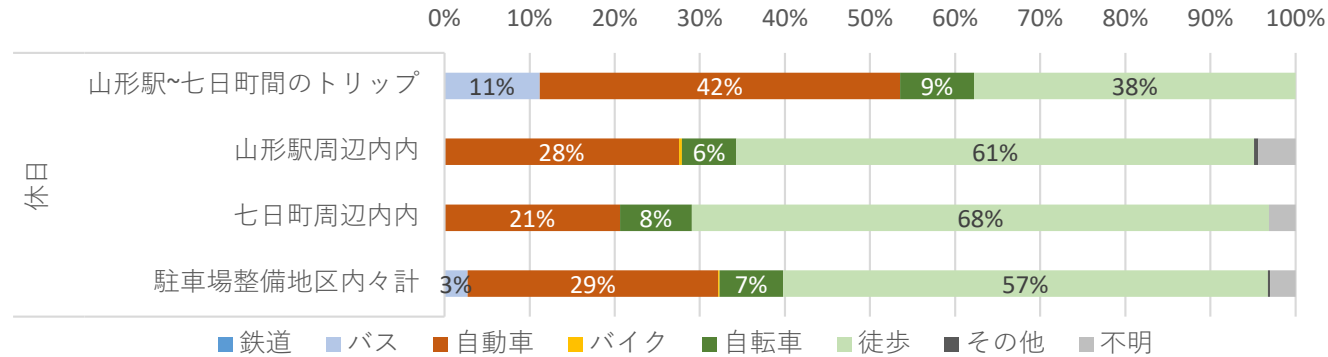
③駐車場利用者に対するアンケート調査

- ・ 目的は「通勤利用」が多い
→通勤利用が減少する休日は稼働率が下がる
- ・ 駐車場選択理由は「近さ」が多い
→「料金の安さ」ではなかった
- ・ 頻度は「毎日利用」が多い
→定期や月極以外でも毎日コインパーキングを通勤利用する方が多い
- ・ 目的施設までの徒歩時間は4分程度
→320m程度のフリンジは許容されている

④ P T 調査結果からの分析

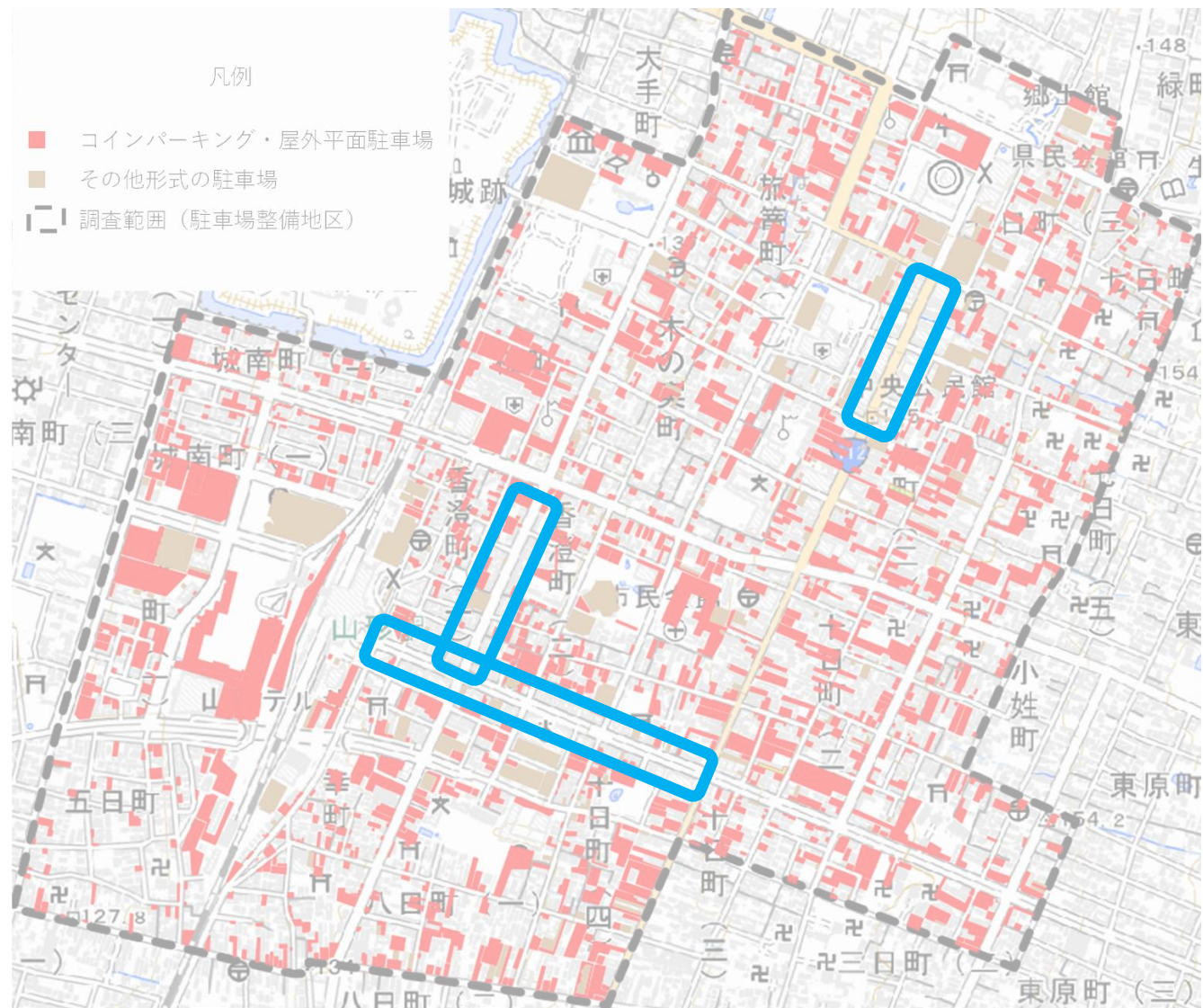


駐車場整備地区（≡中心市街地）来訪者のほとんどが自動車利用



まちなか⇄まちなかの短距離移動も自動車移動

その他



山形市まちなか駐車場適正化計画の概要

1 駐車場実態調査

2 計画策定

3 具体的取組

4 その後

計画策定

- ・ 中心市街地の駐車場量は充足している
- ・ 将来的に駐車需要の大きな増加は見込まれない
- ・ 公共交通ネットワークの整備が順次進められている
- ・ 駐車場は必要（悪者扱いしない）



量から質への転換

計画策定

これまで	これから
駐車場を整備	 駐車場の適正配置 駐車場の高質化 駐車場の複合利用

山形市まちなか駐車場適正化計画

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基本方針

- ① 新たな駐車場の発生を抑制し、供給量の適正化を図ります。
- ② 歩行者の安全性に配慮した駐車場の配置の適正化を図ります。
- ③ まちのにぎわいを後押しするため、駐車場の多目的な利用を促進します。

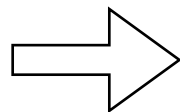
山形市まちなか駐車場適正化計画の概要

- 1 駐車場実態調査
- 2 計画策定
- 3 具体的取組**
- 4 その後

具体的取組

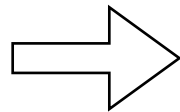
①駐車場の供給量の適正化

駐車場整備地区



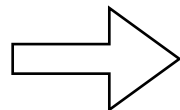
廃止

都市計画駐車場



廃止 ※駐車場としては存続します

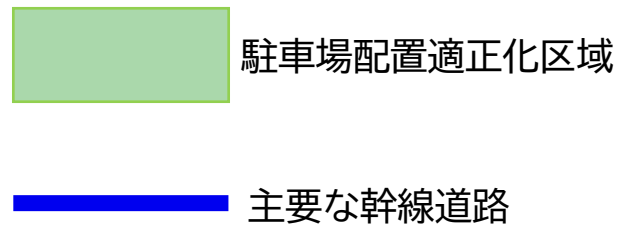
駐車場附置義務条例



廃止

具体的取組

②駐車場の配置の適正化 駐車場配置適正化区域の設定



具体的取組

②駐車場の配置の適正化 路外駐車場等配置基準の設定

届出対象	構造等に関する基準
駐車のに供する部分の 面積が50㎡以上 ※無料駐車場を含む（月極駐車 場や住宅・マンションなどの専 用駐車場は除く）	○駐車場配置適正化区域全体 ①フラップレス化 ②にぎわいの創出に資する管理規定の作成 ③通りに面した部分への多目的スペースの設置や 植栽等による緑化 ○主要な幹線道路に面する路外駐車場 主要な幹線道路に面した部分に出入口の設置を原則禁止 ただし、主要な幹線道路のみに面しているため、出入口を設置 せざるを得ない場合は、次の事項を遵守することを原則とする。 ④ハーモニカ構造の禁止 ⑤後退して入出庫する必要がある出入口の設置禁止 ⑥駐車場法施行令第7条第1項に掲げる道路等への出入口の設置禁止 ⑦出入口への警報装置（パトランプ）の設置

具体的取組

③駐車場の多目的利用の促進

~~駐車場 → 悪者~~

駐車場 → まちづくりや賑わい創出の重要なストック

多目的利用例

- ・ 沿道にベンチ設置など滞在空間、休憩空間化
- ・ 沿道の緑化やアスファルトの緑化
- ・ シェアサイクル、カーシェアリング、バス待ち環境などで交通結節点化
- ・ キッチンカーの出店誘致
- ・ 稼働率の下がる休日のイベント開催用地

山形市まちなか駐車場適正化計画の概要

- 1 駐車場実態調査
- 2 計画策定
- 3 具体的取組
- 4 その後**

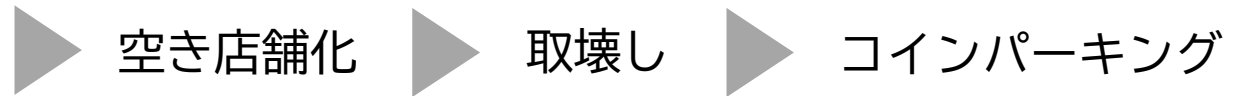
その後



その後



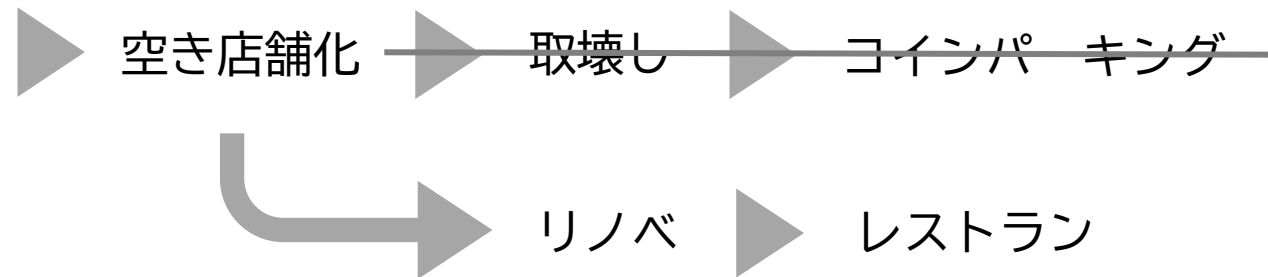
撮影日:2015年8月 © 2025 Google



その後

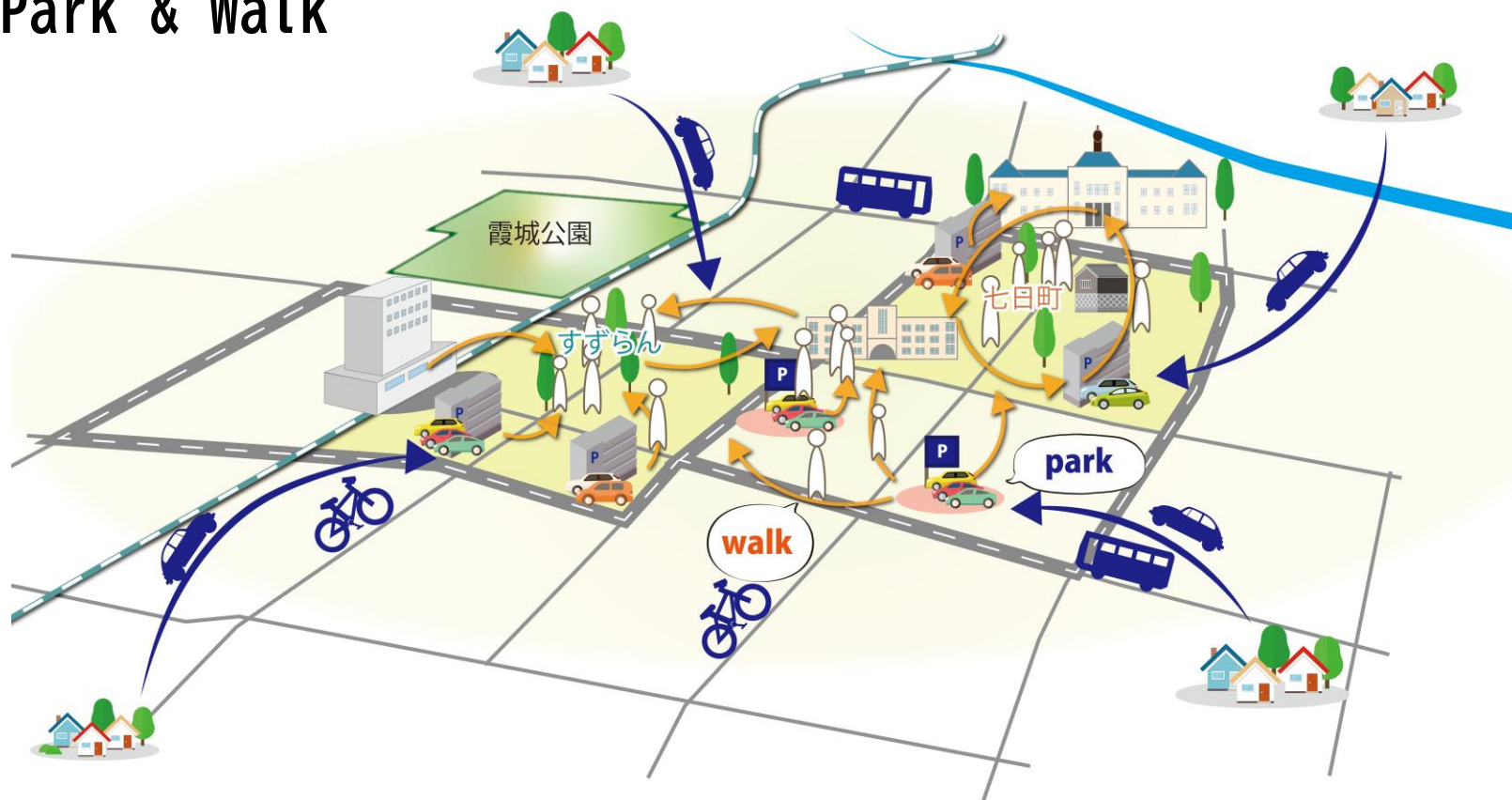


撮影日:2015年8月 © 2025 Google



これから

Park & Walk



これから

- ・ 届出のデータベース化と定期的な現場調査によるモニタリングを継続
→ 需給バランスを監視し駐車場施策の見直し検討
- ・ 既存の駐車場管理者へ緑化の提案
- ・ 主要な幹線道路沿いコインパーキングで社会実験
→ モデルケースから横展開へ

中心市街地の維持・魅力向上へ

【立地適正化計画】

都市機能や居住の誘導
駐車場配置適正化区域の設定（配置等基準の設定）
無秩序な駐車場増加を抑制

【ウォーカブル推進都市】

歩行者にとって利便性・安全性の高い
「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出

【駐車場の配置適正化】

→点在している駐車場の効率的な土地利用転換
→賑わいの創出や街並み景観への配慮
→歩行者の回遊性・安全性の確保

中心市街地の魅力向上

ご清聴いただきありがとうございました。